多重債務

借金問題解決のための 日曜無料相談会のお知らせ

財務省 近畿財務局・大阪府・大阪弁護士会は日曜無料相談会を開催します

令和5年 12月10日(日)

10時~16時30分



昔金が返せない。 でも、自宅は 失いたくない。



相談場所

収入が減少し

返済できない。



借金問題は必ず 解決できます!!

借金でお困りの方 ひとりで悩まないで



財務省 近畿財務局

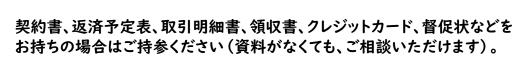
大阪市中央区大手前4-I-76 大阪合同庁舎第4号館

> ※ 地下鉄『谷町四丁目』駅 5番出口すぐ

ぜひご相談にお越しください。 相談料は「無料」です!

- ■相談方法:弁護士による面談【要予約】(先着順)
 - ※ 午前 | 2枠・午後 | 2枠の計24枠です
- ■電話番号:06-6949-6523 (近畿財務局 多重債務無料相談窓口)

面談時間は 45分です





【主催】 財務省 近畿財務局 ・ 大阪府 ・ 大阪弁護士会

多重債務相談窓口■(常設です。いつでもご利用いただけます。)



相談時間:月~金(祝日を除く) 9時から12時、13時から17時

電話:06-6949-6523

●大阪弁護士会(総合法律相談センター)

予約受付時間:月~金(祝日を除く)9時から17時、土 10時から15時30分 (詳細は大阪弁護士会のホームページよりご確認ください。)

電話:06-6364-1248

